

地方消費税交付金（社会保障財源化分）を充当した 社会保障施策に要する経費について（令和4年度決算）

平成26年4月1日より消費税が5%から8%に、令和元年10月1日より8%から10%に引き上げられたことに伴い、引き上げ分（社会保障財源化分）については、全て「社会保障施策に要する経費」に使うこととされています。

令和6年度の地方消費税交付金（社会保障財源化分）の予算状況については次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 26,516 千円

【歳出】 社会保障施策に要する経費（総額） 405,259 千円

単位：千円

	事業名	決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	うち地方消費税交付金（社会保障財源化分）
			国庫支出金	県支出金	その他特定財源		
社会福祉	障害者福祉事業	80,235	31,211	19,328	0	29,696	2,148
	老人福祉事業	12,478	0	760	2,212	9,506	879
	児童福祉事業	48,042	16,789	4,918	13,827	12,508	1,157
	その他の社会福祉事業	19,467	0	1,216	1,400	16,851	1,558
	小計	160,222	48,000	26,222	17,439	68,561	5,742
保健衛生	疾病予防対策事業	5,884	1	0	273	5,610	519
	健康増進事業	899	0	265	0	634	59
	母子保健事業	2,069	542	0	108	1,419	131
	その他の保健衛生事業	8,243	0	2,252	32	5,959	551
	小計	17,095	543	2,517	413	13,622	1,260
社会保険	国民健康保険事業	29,544	2,525	9,369	0	17,650	1,632
	介護保険事業	50,905	434	0	0	50,471	4,667
	後期高齢者医療事業	131,020	0	11,052	0	119,968	11,094
	地方公務員等共済組合法に基づく負担金（基礎年金拠出金及び育児休業手当金）	16,473	0	0	0	16,473	1,523
	小計	227,942	2,959	20,421	0	204,562	18,916
合計		405,259	51,502	49,160	17,852	286,745	25,918

うち社会保障四経費 273,968 19,748 30,679 13,827 209,714

うち則った範囲分 22,033 0 0 2,513 19,520

※社会保障財源化分の地方消費税交付金については、各事業に要した一般財源の比率に応じ充当しています。